

全国大学史資料協議会編 『日本の大学アーカイヴズ』

鎮日 良文†

—『日本の大学アーカイヴズ』—最初に本書のタイトルを見たときの驚きと感動は、今でも忘れることができない。評者は、現在、企業博物館の学芸員として勤めながら、企業アーカイヴズをいかに構築していくか試行錯誤の日々を送っている者だが、そもそも評者と「アーカイヴズ」という言葉との出会いは、今から約10年前の学生時代、大正期における大学令の成立過程を研究するなかで、母校の大学史編纂課を知り、職員（研究者としての先輩であったのだが）の方にさまざまなアドバイスをいただきながら、編纂課の課題として聞いたことだった。そして、そのとき一緒に「こうした活動もしているんだよ」といって教えていただいたのが、全国大学史資料協議会であった。本書を見たとき、大学の事務棟の一室で、先輩方を前にして緊張しながらも、自らが進むべき道が広がっていくような感じがした日のことを思い出したと同時に、今また「アーカイヴズ」という言葉に悩みつつあった評者の前に、先輩方がふたたび立ってくれたような気がしたのである。

本書は、長年に渡って、大学史やその資料保存活動に関する情報交換及び研究を行ってきた全国大学史資料協議会が、「大学アーカイヴズ」とは何か、そしてその現状はどういったものなのかを率直に世に問うたものである。国立大学を中心に、

いくつか「大学文書館」が設立され始めているとはいえ、一般には聞き慣れないであろう「大学アーカイヴズ」という用語を本書の表題とし、議論を進めることによって、前に向かっていこうとする関係者の意欲と熱意は、評者だけでなく、現在アーカイヴズになんらかの関わりを持つすべての人々にとって、いい刺激となろう。以下、本書の内容をまとめながら、所感を述べていきたい。

本書は3部構成をとっており、第1部は「大学アーカイヴズ論」をめぐる論考7本、第2部・第3部は、大学アーカイヴズ関係機関の紹介と基本データを収録している。本書の主要目次は以下の通りである。

序文（鈴木秀幸）

本書の目的と構成（西山伸）

第1部 大学アーカイヴズ論

第1章 「大学アーカイヴズ」の現状と今後
（西山伸）

第2章 大学アーカイヴズのあゆみ
（桑尾光太郎・谷本宗生）

第3章 大学アーカイヴズ資料論（永田英明）

第4章 大学アーカイヴにおける資料の収集
・整理・保存・公開について
（神谷智）

†たばこと塩の博物館 学芸員

第5章 大学史資料と展示—展示による資料
公開の方法（日本女子大学の場合）

（秋山俱子）

第6章 大学史活動と地方（鈴木秀幸）

第7章 大学組織のアーカイブズ—理論と実
践の提示への期待（森本祥子）

第2部 大学アーカイブズのいま

第3部 基本データ 大学アーカイブズ基本情
報 84校

順に内容を紹介する。なお本書内では、目次にあるように、「アーカイブズ」「アーカイブズ」「アーカイヴ」と表記が統一しない形で登場する。本書では、論者の議論や目指す方向性の違いを「カオス」状態としながらも、それを今後の可能性として前向きにとらえており、各個人の論文という位置づけを考慮して、表記統一をしなかったとある。ただ、ここでは混乱をさける便宜上、書名である「アーカイブズ」として表記させていただくことをお断りしておく。

第1章では、第1部の総論として、大学アーカイブズに関する現状や最近の論点を紹介している。大学アーカイブズに関する現状については、全国大学史資料協議会東日本部会が行ったアンケートをもとに大学における資料保存及びそれを担う機関の現状を分析する。ここでは、大学における歴史資料を保存する機関が近年増えつつあり、その役割も年史編纂から広報活動、教育研究活動、展示活動といったように広がりを見せる一方、資料の整理・公開という面では不十分な点がみられることを指摘する。そうしたなか、大学資料保存機関の新たな可能性を示す最近の例として、情報公開法（2001年4月施行）を背景として、非現用法人文書の管理・閲覧を行っている京都大学大学文書館（国立大学）と、個別大学史研究を進展させながら、大学の顔として社会との有機的なつながりを重視している明治大学史資料センター（私

立大学）を紹介している。

以上のような現状を踏まえ、今後の大学アーカイブズは、「組織運営のための資料」を管理・把握し、そして公開することを基本要件としておさえつつ、その上で、大学の豊かな姿、歴史像を提示するため、多様な資料を扱い、公開・閲覧を含むさまざまな業務を通じて、社会に寄与・貢献する場として存在しなければならないと主張する。

第2章では、大学アーカイブズを「大学という組織のあゆみを示す資料（大学史資料）の保存・活用する施設・機関」とし、その萌芽と成立・成長の過程を振り返りながら、現在までの議論を整理する。ここではまず、大学アーカイブズの大きな契機としての年史編纂事業の重要性を述べ、年代をおいながら、大学史の材料として扱われる資料の拡大とそれを使っての諸活動（事業）の幅が広がっていったことを指摘する。そして大学アーカイブズは、それら諸活動を恒常的に担う組織として論議され、成立していったものであるとする。ここには、「アーカイブズは、ある理念に基づいて、突然成立するものではなく、業務や習慣の蓄積のもとにその必要性が認知され、徐々に機能を高めていくもの」という主張がある。ゆえに大学アーカイブズに該当する各大学の組織・部署は、その大学の考え方や環境によって、求める姿（文書館的役割、博物館的役割、研究機関的役割）も「まちまち」であるが、それを積極的にとらえ、異なった各アーカイブズが交流・情報交換をしながら、発展していくことが重要だと述べる。また、本格的な大学アーカイブズという施設・組織を立ち上げることが、現実問題として厳しい状況であるなかでは、アーカイブズの確立を、学内資料の目録作成と更新、そして目録のネットワーク化などの習慣化といったシステムの問題としてとらえることの重要性も指摘する。

第3章では、大学史研究及び大学アーカイブズ論で先駆的な役割を果たした寺崎昌男氏の論文を

出発点としながら、現在のアーカイヴズ研究の議論を踏まえ、大学アーカイヴズ資料の枠組みや広がりについて述べている。ここでは大学アーカイヴズが扱うべき資料を、「大学の営み、大学のすがたかたち、そして同時に大学そのものに関わる出自・来歴を持つ資料であること」を基本的な枠組みとし、これらを中心として選択的に受け入れることが基本的な姿勢であろうと述べる。ただ、大学の営みのなかで発生する広がり（個人文書、実物資料）に関しても、資料の保存、公開、活用といった視点から、各大学が大学アーカイヴズの基盤や役割を考え、その上で学内博物館・図書館及び地域アーカイヴズとの連携を視野に入れながら整備していくべきものであるとする。そうした際、大学アーカイヴズとしては、個々の資料が大学組織の意志、大学組織の営みとどのように関連するかを明確にし、その資料の信頼性を維持することに努めるべきだと主張する。

第4章では、大学アーカイヴズにおける資料を「組織文書」（公文書）と「歴史資料一般」（私文書）とに、明確に区別し、その上でそれらの資料を一つの機関で収集・整理・保存・公開することについての考え方を示す。本章は、日本におけるアーカイヴズ研究や理念の限界性を的確にとらえた上で、現実的な対処をどのように進めるかという視点で書かれている。そのなかで、資料提供者や幅広い利用者の立場からの収集・整理・保存・公開研究の必要性を指摘する。こうした視点・指摘は、大学アーカイヴズにとどまらず、現在の日本のアーカイヴズ施設及びアーカイヴズ研究の今後を考える上でも重要なものであろう。

第5章では、日本女子大学における大学史資料の展示の流れを具体的に紹介しながら、大学アーカイヴズの機能の一端を示す。アーカイヴズ施設における展示は利用者に対し、資料検索及び内容把握の大きな手がかりとなる一方、アーカイヴズ利用への動機付けとしても重要なものである。ま

たそうした展示活動を行うことができる背景には、大学史資料の豊かさ（広さ）があるのであろう。一方で、人的・予算的配分といった課題が多いことも感じることができる。

第6章では、大学史における資料の調査や収集、整理・保存、利用・応用といった活動（「大学史活動」）に「地方」という視点を加える。地方から集まり、さらに地方へと戻っていく（または別の地方へ行く）という学生の存在・動向を考察することは、近代高等教育史を考える上でも多くのことを示唆するものであり、大学史研究の広がりを感じるものである。加えて、大学アーカイヴズはこうした研究を継続的に行い、発表していく拠点となるという指摘は、大学アーカイヴズという施設・組織を主題とした本書においても重要な点であろう。

第7章では、大学とは異なる研究機関に属する論者が、「研究活動を行う機関のアーカイヴズ」とは何かを問いながら、大学アーカイヴズへの期待を述べたものである。論者自身の経験とアーカイヴズ学の論議を踏まえた上で、「研究資料」と「アーカイヴズ」との関係について考察し、「組織運営のための文書」を「核」とし、「+α」の「扱うことのできる資料」として「研究資料」を位置づける。実際の業務にあたる者にとって、普遍的なアーカイヴズ理論と具体的なあり方をめぐる議論はともに欠かすことのできない両輪ともいうべきものであろう。そうした意味において、大学アーカイヴズの経験や視点の発信が、日本のアーカイヴズ学の進展に重要な役割を果たす可能性があることを指摘する。

以上が、各論者の研究論文という形で収録された、大学アーカイヴズに関する動向や課題に述べられている第1部の内容である。全体の印象としては、「大学アーカイヴズ」を「大学という組織のあゆみや姿を示す資料を保存・管理し、公開・活用する施設・組織」としているように思えるが、

活動面においても、また管理・活用すべき資料に関する議論においても、「核とその広がり」の捉え方には違いがあるように見える。評者の感想として述べさせていただくとすれば、それは大学史研究や大学史資料を「核」として、その「広がり」またはその一部として狭義の意味でのアーカイヴズ（ここでは大学の組織がその運営のために作成した文書）を内包するという捉え方と、文書館的機能やアーカイヴズを「核」として、大学史研究や大学史資料の「広がり」にも対応するという捉え方が、各論者において複雑に絡みながらあるように思う。こうした違いは、各大学アーカイヴズの現状と考え方を見ることによってさらに明らかとなる。

第2部は、実際の大学アーカイヴズの現状を紹介するために、現在活発に活動している31機関を選んで、各機関の沿革・組織・所蔵資料・施設・今後の課題を収録し、加えて大学アーカイヴズが持つ資料の幅広さを示す資料紹介のコラムを掲載しているものである。各機関とも、特徴的な興味深い活動を行っている一方、そこに掲げられた課題は大学アーカイヴズのみならず、資料保存機関に共通したものであり、個々に紹介したいところであるが、そこまでの力量は評者にはないため割愛させていただき、第1部で示した「核とその広がり」という視点で見ていくこととしたい。

本書で登場する機関の多くは、年史編纂事業やその編纂室を継承したものという共通性をもつものである。そうしたなか、「核とその広がり」の違いとしては、私立大学と国公立大学の間で大きく見られるように思う。私立大学においては独自の建学の理念や教育、創設者に関する資料収集や研究・公開を「核」とし、課題としてアーカイヴズへ取り組むことやさらにその大学の研究テーマに関する資料（例えば音楽や経済、地域など）の情報センターとして広げていこうとする姿勢が見

られる。一方、国公立大学においては、年史編纂事業を背景としながらも、「情報公開法」や「法人化」の流れのなかで、文書館機能を核としようとする姿勢が見られる。もちろん私立大学と国公立大学それぞれのなかでも、大学の事情によってその考え方は多少異なる。それでも大学や社会からのニーズを「核」としつつ、現場の方々が、それぞれ行うべきこと、課題を広げていこうとする姿がここには共通してあるように思う。

第3部は84の大学アーカイヴズに関する基本情報（大学名、機関名、住所、連絡先、ホームページのURL、設置の目的、主な収集資料、所蔵資料の点数、所蔵資料公開状況、刊行物、展示活動）を一覧表にして収録したものである。「大学アーカイヴズ」のガイドとして大変便利なものであり、貴重なデータであると同時に、アーカイヴズにとってこうした機関情報の体系化は重要なことである。もし可能であれば、全国大学史資料協議会の管理のもと、こうした情報をインターネットなどで公開することを検討していただければと思う。

さて、最後に本書に関する感想とあわせて評者なりの意見を述べてみたい。

まずは、どうしても「アーカイヴズ」という用語に引っかかりを持ってしまうということである。「大学アーカイヴズ」に限らず、現在日本では「アーカイヴズ」の定義を巡って「カオス」状態であることは確かであろう。ICA（国際文書館評議会）において「アーカイヴズ」は、「個人または組織がその活動のなかで作成または収受し、蓄積した資料で、継続的に利用する価値があるので保存されたもの。記録史料」と定義されているが、その言葉一つ一つをとっても、見方によってさまざまな広がりを感じてしまう。ゆえにそれを対象とした機関がなすべきことも、またはできることも、見方によって異なってくるのである。

逆に言えば、だからこそ「アーカイヴズ」が持つ可能性は大きいとも言えるし、本書が示す「大学アーカイヴズ」の現状も、よい意味での「広がり」を感じる。しかしながら、「資料保存機関」ではなく、「アーカイヴズ」という用語を使って考えるとすれば、「核」となるものの共通理解があっても良かったのではないだろうか。とくに、評者としては、「核」とすべきものとして、本書ではあまり議論されていない「アーキヴィスト」の存在があるように思う。

評者の知るところでは、現在の「大学アーカイヴズ」には、大学史や近現代史さらには各大学の中心となる学問の研究者が実際の業務を行っているように思う。もちろん、なかには「アーキヴィスト」としての自覚を持ち、業務に従事されている方もいるであろう。また、本書のなかでは「大学史人」という言葉で、「アーキヴィスト」を超えようとする視点も提唱されている。加えて現実問題として、限られた予算や人員、施設面で多くの関係者の方が苦勞されていることは重々承知ではある。しかしながら、だからこそ、大学史などの研究者と「アーキヴィスト」の専門性の違いについては考察を加え、逆に主張すべきところがあったのではないだろうかと考えるのである。大学という研究機関であると同時に、教育機関にある「アーカイヴズ」であるからこそ、この点は考えて欲しいところである。「大学アーカイヴズ」は日本の「アーキヴィスト教育」の拠点となり得るし、なってもらわなければならないと考えるのは、評者だけではないであろう。

次に「大学アーカイヴズ」の利用者に関する視点である。この点に関しては、第1部第4章でも述べられていたことではあり、第6章とも通じるものがあるかと思うが、ここでは多少、大学そのものについても考えながら述べてみたい。大学は、前述したが、研究機関であると同時に教育機

関である。生涯教育が高まりを見せてから久しいとはいえ、そこに集まった大半の学生にとっては10代後半から20代前半という、人生の大切な時間を過ごす場所である。自らが過ごした大切な時間を示す記録が、「大学アーカイヴズ」においてしっかりと管理・保存されているとすればどうであろうか。もちろん公開となると、個人情報問題は複雑であり、難しい課題を含んでいるが、少なくとも、当時の教職員の名前や講義内容などの手がかりが体系的に残されているとすれば、「地域アーカイヴズ」とは違った意味での「自分史」の拠点となるのではないだろうか。もちろんこうしたことを実際に行っている、またはできる機関もあるだろうが、「大学アーカイヴズ」における利用者研究を行いながら、その社会的意義を広げていくことは今後の発展を考える上で必要なことであろう。

以上、はなはだ身勝手な意見を述べてきたが、冒頭にも述べたように、何より『日本の大学アーカイヴズ』という表題の本書が刊行された意義は非常に大きい。学術研究の拠点としての大学の見直しが叫ばれるなか、「大学をよくし、学問を活性化し、学問的生産性を上げるには、大学を客観化し、それを対象に基礎研究すること」が重要だともいわれている（有本章編『「学問中心地」の研究―世界と日本にみる学問的生産性とその条件』、1994年2月、東信堂）。そうした点からも、「大学アーカイヴズ」ができること、また求められることは今後ますます大きくなるであろう。大学史研究、そしてアーカイヴズ研究の発展を内包しながら「大学アーカイヴズ」が独自の発展をしていくことを期待したい。

（京都大学学術出版会刊、2005年12月発行、A5判、424ページ、4,800円）